

## 人間讃歌の健康教育をめざして（第5報）

### — 地域に根ざした実践研究の個人史的足跡 —

#### Quest for Humanity-Based Health Education (V)

#### — The Personal Historical Footprint of Community-Based Practice Research

山 本 万喜雄

キーワード：人間讃歌、健康教育、地域、実践研究、個人史

#### はじめに

1969年4月、東京で働く青年たちとの出会いから始まったこの50年、1974年からは愛媛の子ども・青年の健康を守り育てる教育の営みに関わってきた。その実践研究の歩みの中には、松山市保健所の20年にわたる「パパ・ママのための教室」の講師をはじめ、保育所・幼稚園での子育て支援、松山子ども劇場21の子育て講座、学童期・思春期の健康教育実践、大学における青年期の健康認識育成、大学公開講座「くらしと健康」、養護教諭とのサークル学習と保健室実践研究、医療・福祉スタッフへの教育講座、中小企業家同友会における労働者への働きがい・共育講話、まつやまシニアカレッジでの働きがい学習など多様な分野の知見を持つジェネラリストとして、愛媛に根ざした共育の実践活動があった。ところで2018年12月、「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」制定された「成育基本法」（正式名称、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」と称す）には、国及び自治体の責務が明記され、教育・医療・福祉など多職種連携が規定されている。個人的な試みとはいえ上述の切れ目ない健康教育実践は、この法律の趣旨と響き合うものがある。いま多職種連携の必要性が言われる時代であるが、長年試みてきた健康教育研究のうち世代の狭間を紡ぐ実践研究は、愛媛大学及び聖カタリナ大学の「研究紀要」に報告してきた。本学の紀要では、次のようなタイトルで執筆している。

- ① 人間讃歌の健康教育をめざして（2016）
- ② 健康教育研究—子どもの発達と向き合う教育実践（2017）
- ③ 人間讃歌の健康教育をめざして（第2報）—地域に根ざした教育の活動（2018）
- ④ “ ” （第3報）—地域に根ざした健康教育研究（2019）
- ⑤ “ ” （第4報）—地域に根ざした保健授業の実践（2020）

さて、「人間讃歌の健康教育をめざして」の第5報である本報は、地域に根ざした健康教育研究の個人史50年を総括するものである。人間讃歌とは、古在由重（1901 - 1990）の随筆集『人間讃歌』（1974）が教えてくれたように、人間的なものへの愛着、讃美であり、非人間的なものへの反発との矛盾と格闘を通した人間肯定の思想である。また地域に根ざす教育とは、第2報でも指摘したように「歴史的につくり出されてきた所産である人間の基礎的基本的な生活、いわば、労働、生産、言語、習俗、慣行というものが存在する教育で、人間の一番生活の土台になる生活がそのまま現れる教育」（石田和男、1974）である。それ故民主主義の定着した地域が破壊されるときには抵抗運動が生まれる。“遅刻”という現象も“遅れてでもよく来たね”と肯定的な子ども理解をすれば、子どもは変わる。否定的現象にもかかわらず人間を信頼して肯定的に捉えるには、そうするにはそうするだけの理由があることに気づくことが大事である。信頼できる他者との交流に恵まれた私には、人生の哀しみとの遭遇が、限りある寿命とともに「いのち」の尊厳を教えてくれた。「いのち」とは全一体性で生きているということである。

以下、第1章 悲嘆と人間を見据えた人間讃歌の健康教育創造、第2章 地域に根ざした子どもの健康を守り育てる実践と理論、第3章 愛媛から発信する共育・文化活動、に従って格闘の痕跡を述べていく。

## 第1章 悲嘆と人間を見据えた人間讃歌の健康教育創造

### 第一節 保健の教科書・教育内容探求

#### 1 環境破壊への挑戦——個人に責任を転嫁する教科書記述批判

1960年代から70年代にかけて日本列島は全国的に環境破壊が進み、とりわけ1970年は「公害国会」と呼ばれた時代である。東京の定時制工業高校で働くようになって労働災害・職業病問題という生徒の不健康実態に悩む中で、日本労働者安全センターの機関誌『月刊いのち』を個人的に購読しつつ、北豊島工業高校定時制の仲間たちとF.エンゲルスの若い時代の著作『イギリスにおける労働者階級の状態』（1845）やJ. J. ルソーの『エミール』（1762）などの古典を学習してきた。一方、公害被害の現実からあまりにも遊離した高校保健体育教科書の記述に憤りを感じていた。例えば、「大気汚染の解決は、国土計画によって都市を産業都市と一般都市とに分けることが根本である。しかし、これは、現

在すでに存在する大気汚染を早急に解決するためには役に立たない。現状の改善には、都市計画により地区を区分し、工場地域、商業地域などとして大気汚染のはげしい地区に住民が住まないようにすべきである」(講談社)とか、「都市の住民は、すでに学んだような諸条件の改善に進んで協力するとともに各自のこのような環境に適応させていくようにすることも必要である」(教育図書)と書かれていた。また、1970年供給されていた高校保健体育教科書(10種類)のうち、「熊本の水俣病は、工場廃水が原因といわれ」と記述していたのは1社(大修館書店)のみ。しかもこの教科書でさえ、三訂版(1969年改訂)までは「廃液が原因ともいわれて」になっていた。教科書記述には、歴史的現実とその現象の執筆時期との間に時間的ギャップがあるとはいえ、1956年5月1日が水俣病の公式発見の日であり、企業の工場廃水による史上最初で最悪の環境汚染事件であったことを考えれば、ここは「とも」ではなく「と」でなければならない箇所である。このように当時の教科書は、事実を事実として認識させることを避け、子どもたちの科学的な洞察力を抑え、「公害に負けない体力づくり」のような適応の教育に向かう傾向にあった。こうした内容を分析・考察した結果、検定保健体育教科書における「公害」観には、①「公害」の軽視、②具体性に欠ける記述、③遅れている国の「公害」対策の擁護、④公害防止対策に対する国民の協力・協調を説く公衆衛生道德の強調、⑤高度経済成長政策の矛盾の指摘に欠ける、という5つの問題点があることを指摘した。

と同時に、熊本の中学生の弁論大会における主張を引用し、事実を正しく教え、科学的認識を深めるような教育実践が生み出されることに期待を込めて執筆した。女子中学生の真嶋は「大きい親切」と題して弁論大会で次のように訴えた。「“小さな親切”が叫ばれていたその時、私たちはなぜ15年間も水俣病のことを、どこか遠くの世界のできごとのように思い、その苦しむ人たちを見棄ててきたのでしょうか。今私たちがしなければならないこと、私たちにできること——それはかわいそうだといって10円を入れる小さな親切ではなく、こうした大きな不親切があったことをはっきり知ること、今の私たちにしてあげられることは、真実を知って理解することだ、と思います」と。この若い世代の発言の背景には、「水俣病とその授業研究」という、1968年社会科で深い教材研究と確かな社会認識を育てる授業を展開した田中裕一が存在があった。これが、『朝日ジャーナル』誌(1970. 8. 30)に掲載された私のデビュー論文の要旨である。奇しくも同年の7月17日、家永教科書裁判において「非常にむずかしい客観的な情勢の中で、質の高い、格調の高い理念を持った判決が出された」(奥平康弘)と評された杉本判決があった。

## 2 学会・サークルにおける保健体育教科書の実践研究

働きながら学ぶ教師として実践的に教材研究をしていくと、保健体育教科書には疾病の自己責任論に貫かれた記述があることに気づいた。例えば、占有率第1位の教科書『改訂中学保健体育』(学研書籍、1971)における「国民の健康」(公衆衛生)領域の「国民病の予防」の項では、本紀要の第3報でも指

摘したように、次のような記述があった。

「(結核などの) 国民病の予防や治療には、国や地方自治体・民間団体の力も必要であるが、さらにたいせつなことは、患者自身が、はやくなおすように努力し、他の人に感染させないようにすることである。

また、周囲の人々も、国民全体のしあわせのために、患者の治療に、あらゆる援助をおしんではならない。つまり、国民全体の健康について、国民のひとりひとりが、責任をおうことが、国民病をなくす最大の力なのである」

保健体育教科書には、こうした記述があることを健康教育関係者に伝えたいと考えた。その思いが、第19回日本学校保健学会(弘前、1972)における発表、「『保健』に関する教科書批判—国民病としての結核の扱い」につながった。しかし、「1966年頃には学会でさえ、教科書批判が公然化しない状況があった」という。その証言をした教育学研究者によれば、日本学校保健学会の機関誌『学校保健研究』に衛生学者と連名で保健教科書批判を投稿したところ、原稿は編集委員会で不可解な理由により不採用になったそうである。

保健の教材研究といえば、弘前学会で野尻與市は「高校の教科書『保健』(1973年度使用予定)の内容について」、また藤田和也は「保健科における公害教材の編成」というタイトルで発表している。野尻の教科書研究は、第15回日本学校保健学会(京都、1968)で行っているが、それらは氏の遺言書になった『健康教育概論』(1974)に収められている。弘前学会以降、アメリカ・日本の保健の教育課程・教材研究をしていた向井康雄(愛媛大学)と山本との共同研究は、第30回日本学校保健学会(筑波、1983)まで18報にわたって報告を重ねた。その内容は、国民病としての結核をはじめ、公害、健康破壊と住民運動、労働災害・職業病、精神障害、交通安全、食品・栄養、消費者保健、社会と健康、アメリカ(オレゴン州)の教科書、日米の教材の比較検討、教師養成における保健の教育実践、健康生活の自己統制、生き方を考える健康教育論まで多岐にわたっている。結局、義務教育終了までの日本の保健の教育課程は、個人の健康生活(パーソナルヘルス)を中心とした内容構成になり、その領域の考え方は今日まで継続されている。

小倉学、森昭三などの研究者は、『保健体育科教育法』(学文社、1969)や『現代保健科教育法』(大修館書店、1974)を刊行するなど、教科教育の充実や教科書の内容改善に力を注いだ。例えば、教科書『中学保健体育』(学研、1995)の結核の記述について。結核は、「伝染病の発生要因とその予防」の項で扱うようになったが、結核死亡率の移り変わりの図で、第1次世界大戦、スペインかぜ大流行、BCG実用化、第2次世界大戦、ストレプトマイシン発見などの文字が書き込まれ、本文は次のような記述になった。

「図は、日本、アメリカ、イギリスにおける結核死亡率の推移を示したものである。それぞれの国において、結核による死亡率が順調に低下してきているのがわかる。これは、結核の予防接種



である BCG や治療薬のストレプトマイシンが発見されたことのほかに、労働条件や生活環境が改善されたことや、睡眠や休養の時間が十分とれるようになったこと、栄養状態がよくなったことなどによるところが大きい」(109頁)

図にある単語を生かせば、歴史的イベントであった 100 年前のスペインかぜのパンデミック（世界的大流行）が、第 1 次世界大戦と深く関わっていたことなど感染症の歴史から教訓を学ぶことができ、新型コロナウイルスの学習にも生かせる。

子どもたちの瞳が輝く保健の授業をどう創造するか。「保健の授業とからだの学習」を試みた数見隆生など宮城の研究者・実践者たちは、1967 年以降「一種の心の発明による典型的事例の創造」（中森孜郎）をめざした自主的なサークル例会を重ね、とりわけ小学校ですぐれた授業実践を生み出していった。その理論と実践の成果は、宮城・保健の授業研究会編『子どものいのち・健康を育む授業研究』（2017）という冊子に収められ、会のメンバーの一人である千葉保夫は、学習指導要領にあげられていない基本的生命維持活動の一つである「排泄」について取り組み、授業実践記録『うんこのふしぎ排泄のだいじ』（2003）を刊行している。

## 第二節 「いのち」の尊厳の自覚——悲嘆（grief）と人間を見据えて

### 1 喪失の哀しみの中にも いのちの輝き

「悲嘆」の概念には、愛する家族の死別のみならず、別離や健康の喪失も含まれていると解釈する。「健康の喪失」という悲嘆を体験した後は、生かされていることの喜びを知り、深い人間性が宿ることも知られている。私の場合、「いのち」の尊厳の自覚、悲嘆力が自分を創っていると自覚したのはいつだったか。それは、56 年前にさかのぼる。東京オリンピック（1964）で聖火リレーランナーを務めた高校 3 年生の時、昨日までバスケットボールを一緒に楽しんだ友人を自死で亡くした。中学校で生徒会長までした M が、なぜそうしたかはわからない。ただ生前、優秀であった「兄と比較されることが嫌だ」というつぶやきを聞いたような気がする。死別の悲しみを越えた彼の母親から言われた、「死んだらおしまいよ。泥棒してでも生きるんよ」といういのちある言葉が忘れられない。こうした悲嘆の体験を通して答えの出ない事態に耐える力（ネガティブ・ケイパビリティ）を知った。私が伝えたいこと、それは「生きるよろこびを感じとるためには、生きる哀しみをもっと知るべきではないか」ということと、「人間には苦しみ、悲しみを乗り越える悲嘆力がある」（高木慶子）ことを信じ、子どもたちには、「聴きとられるよろこびをたっぷり味わってほしい」ということである。

「病むことも人間を育てる」ということを学んだもう一つの喪失体験は、愛媛大学時代「未来の教師」をめざしていた感性豊かな女子学生の病死であった。彼女は病床からのレポートの中で、「優しさは同情の延長線上にあるのではなくて、哀しみに耐えた人のほほえみのなかにある」と書いていた。23 歳の若さで亡くなった R の母親を見舞った際、「精一杯生きてくれた」と言われ、言葉を失った。その後、

彼女の文章にも触れた拙著『えひめの教育 未来へのかけ橋』（1989）が刊行されたのでそれを届けたところ、今度は「日が経つにつれて泣けてくるんです」と言われ、再び言葉を失った。「日薬」という言葉があるように、歳月は悲しみを忘れさせてくれることもあるが、時間が経てば経つほど悲しみが深くなっていく人もいる。

「もしかしたら、失うということは、同時に与えられるということと背中合わせなのかもしれない」とは、口に筆をくわえて詩や絵を描く花の詩人・星野富弘の言葉だが、彼の詩画集に夢中になり始めた頃から喪失の意味を深く考えるようになった。

## 2 事実が母を鍛える 熱中症との静かなるたたかい

「病むことも人間を育てる」という新聞記事は、学校災害で子を失った家族との交流につながった。1988年8月5日、部活動中に「熱中症」で高1の娘の生命が突然に奪われた阿部ヒロ子にも届いていたという。なぜ未来ある娘が死ななければならなかったのか。深い苦しみ、悲しさを抱えながらも親は事実経過を知りたかった。しかし、学校側は本当のことを隠して言わない。最愛の娘を奪われた両親は、迷いに迷った挙句、裁判という重い選択をした。真実を求めて5年4か月にわたる苦しい法廷での闘い。熱中症が国民の多くには耳慣れない30年前、専門書と格闘しながら心ある医師に出会い、鑑定医によってその死因は熱中症であったことが明らかにされ、部活動の顧問は練習中に倒れた生徒に適切な対応をしなかった注意義務違反が問われ、被告の過失が認められて全面勝訴となった。しかし裁判中の1992年夏、同じバスケットボール部の1年生が同じ顧問の指導の下、熱中症で死亡した。しかもその教師には、愛媛県体育協会（当時）から「優秀指導者賞」が与えられていた。スポーツは勝利至上主義でいいのか！ この怒りをエネルギーに変えた母親は、自分と向き合いながら無念の思いと学校災害の再発防止を願って『シャボン玉は消えない—部活動で死んだ娘への報告』（1997）を出版した。それまで手紙ぐらいしか書かなかった人を400枚の原稿の書き手に変え、学生の前でゲスト・ティーチャーを務めるまでになったのは、事実が母親を鍛えたからであろう。氏によると、「暗がりの中だからこそ見えるものがあった」という。書くということは自分を客観視することであり、娘の死を物語ることによって母親自身、悲しみの自覚から希望や生きる意味を見いだせたように私には感じられた。この事例がきっかけで、子を亡くした親の会「ちいさな風の会」（世話人・若林一美）に出会い、その後も若林と交流が続き、2019年に出版された会の30周年記念誌にも寄稿させてもらった。ところで、精神科医・香山リカ著『悲しむのは、悪いことではない』（2012）には、精神分析家ボウルギーの「喪の作業」の4段階——①無感覚、②否認・抗議、③絶望・失意、④離脱・再建——が紹介されている。香山は「立ち直るためにも、ちゃんと傷つくことが必要」（74頁）、「感情を表現することによって、立ち直っていく」（104頁）と指摘している。悲しみや怒りのどん底に打ち拉がれたこの母親の喪失体験は、自分自身の生き方や考え方を根底から問い直すきっかけになり、人が悲しみの中で成熟した「悲嘆力」

の事例の一つである。

自分の身に引き寄せ共有する終わらない過去として考える「熱中症予防の授業」を学んだ健康スポーツ学科の学生たちは、一人ひとりが感想文を書き、それを担当者として届けた。それに対して母親からは生涯続くと思われるグリーフワーク（悲しみの癒しの作業）が示されたエールが送られてきた。それらのやりとりは、本学健康スポーツ学科が編集した『大学生のための健康・スポーツの基礎知識』（2020）に取められている。このように現場と関わることによって、人との交流や対話の中から人間や社会を見る眼を深めてきた。最近、日本体育大学が取り組んだ命の授業が、南部さおり著『反体罰宣言』（2019）というタイトルで刊行された。この大学実践が提起しているように、学校災害をなくすことは本気になって取り組まなければならない教育現場の課題であり、その際、知識の獲得だけでなく学災をなくす運動が不可欠になる。

### 3 死者と共に生きる「悲嘆」研究から学んだこと

私が学んだ「悲嘆」研究はいろいろあるが、ここでは触発された研究者2人と作家に的を絞りたい。その3人とは、第一は、「ちいさな風の会」の活動に寄り添い支えてきた若林一美（教育学）の理論と実践、第二は、大事故遺族の悲哀の研究をした野田正彰（精神科医・文化人類学）の著『喪の途上にて』、第三は、現代における「生と死」「いのちと言葉」「こころの再生」をテーマに執筆を続けてきて、最近絵本の深い可能性に注目する柳田邦男（ノンフィクション作家）である。

#### ①死別の悲しみを超えて生きる人への「いのち」のメッセージ——若林一美

日常の中に埋没して見えにくい「いのち」。しかし、死や悲しさを介在させながら学生たちと学び合う若林が指摘するように、「『死を学ぶ』とは、かけがえのない生命について考えることであり、私たちがふだん見落としがちな視点（死に象徴されるような負のイメージ——弱さ、悲しみ、喪失など）から、自分自身や、人と人との関係を見直すことで、人間関係を深めるための方法である」。氏はこの30年、お互いの存在が感じられる範囲の中で、「顔を合わせること、自分の言葉を紡ぐこと、書くこと、相手の思いをできるだけそのままに受け止めること」を大切にしてきたという。こうした信頼関係の積み重ねに加えて、深められた「デス・スタディ」の研究によって構築された安心感。その中で人ははじめて、自分を語るができるのであろう。ここには、聴きとられるよろこびがある。

#### ②残された生者を励ます悲哀の専門家——野田正彰

現代の巨大技術の中、突然大事故が起こる。1985年8月12日、日航ジャンボ機墜落。「今日の不幸の特徴は、効率を求めて慌しい動きを止めない日常の傍らに、ふと、その人だけの不幸が停滞していることにある」。人が過酷な喪失の体験をのりこえていくには、「体験緩衝の時間学」が必要であるという。悲哀のステージは、①ショック、②死亡という事実の否認、③怒り、④回想と抑うつ状態、⑤死別の受容という5段階を経る。人は揺れながら、別離の道程を超えていく。もちろん悲哀にも年齢

が反映する。心理的考察は勿論のこと、補償一つとっても遺族の精神的再出発を支援するものでなければならない。「喪のビジネス」への対応を含めて、本書は、残された生者を励ます労作である。

### ③悲しみは真の人生の始まり——柳田邦男

NHKの記者時代、事件、事故、災害の現場で、また作家活動に入ってガン医学など人間の生と死をテーマに数多くの作品を執筆してきた柳田。1993年夏、25歳の次男が自ら命を絶とうとして脳死に陥る。救急病院での11日間、ベッドサイドで苦悩のなか魂の会話を続けた氏。直後は、否定、混乱、自責、悲嘆などの感情が渦を巻いて整理がつかない状態だったが、月日が経つにつれ、悲しみの感情が研ぎ澄まされてきたという。2年後、悲しみの質が変わっていく中で『犠牲（サクリファイス） わが息子・脳死の11日』を書いた。息子の死に遭遇したことと、そして本書の執筆によって悲しみを共有し合える全国の喪失体験者と本音で語り合う機会を持ち、読者との交流は『「犠牲」への手紙』となり、かつてない大きな転機になったようだ。いつも人生を肯定的にみている氏の、生と死をめぐる人生哲学の旅が、やがて『人生の1冊の絵本』（2020）につながっていく。大人こそ絵本を読みなおすことで、人間や人生をじっくり考えるきっかけにしたい。

ただ、井上ひさしが指摘したように、「『生きていく』そのものの中に、苦しみや哀しみなどが全部詰まっているが、『笑い』は入っていない」、「『笑い』は人間の関係性の中でつくっていくもの」。それ故、笑いのある「喜怒哀楽の教授法」が大事になってくる。

## 第三節 人間讃歌の健康教育実践

### 1 大学における健康教育実践の創造

人生の悲哀を経験しながらある時、「人間の尊厳の自覚は、自分の尊厳の自覚から始まる」（門脇一生）という言葉に出会う。自分の尊厳の自覚をどう育むか。大学で健康生活の自己統制「からだからのメッセージ」の試みを始めたのは、子どもたちの生活リズムが教育課題になった四十数年前からであった。「未来の教師」に健康な肉体感覚を獲得し、免疫力を高めてもらうために、五快——快食、快眠、快便、快動（働）、快笑——のすすめを働きかけてきた。笑いは心の健康のバロメーターであり、排泄はからだからのメッセージを教えてくれる。1週間程度、食事や睡眠、運動そして排泄の状態を主体的にチェックしつつ、こうした生活実感や観察にもとづく疑問を掘り起こしながらからだ認識を育むと、心地よさ感覚を味わうとともに学ぶ喜びを得ることができた。ただこの試みはプライバシーが絡む取り組みなので、私ができる指導はその気にさせるだけ。学生一人ひとりが持つその人なりのリズムの存在を心がけた。その結果、からだのしくみに驚き、排便のリズムを取り戻した学生が多数出てきて、喜んでくれた。このように生活と科学をつなぎ、人間が人間らしく生きていく日常ケアの健康認識を育てる授業づくりについては、「教師養成教育における保健の教育実践」（1978）として愛媛大学教育学部の教室論集に報告した。



既に述べたように健康・からだは原則的には、自らの日々の努力で作りに上げるものである。しかし、今日では健康は自らの努力だけで守り育てることはできない。いのちの守りあいの観点から環境変革の発想を学ばなければならない。この観点が欠如すれば、疾病の自己責任論に陥ってしまう。例えば、身近な安全標語も教材として利用できることを示そう。まず、労働安全をめぐるのは質の異なる2つの標語がある。一つは、「まず確認 “なれ” と “うっかり” 事故のもと」、もう一つは、「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」。前者は、国家公務員安全週間に掲げられたもので人間の心がけによって事故を防ぐというもの。後者は、1963年の三池炭鉱三川抗の大爆発（死者458名、CO中毒患者839名）を契機につくられた労働運動のスローガンである。この事故から3年目に患者は「治癒」と判定されて後遺症は否定され、労災補償の打ち切りが決定された。しかし、胎児性水俣病の存在を初めて発見した原田正純は、10名の患者を33年にわたって継続観察し「生活臨床記録」にまとめ、労働者の生きる権利保障に貢献した。ところで、授業の教材に使用したのは、交通安全週間に掲載された新聞広告記事（1978.4）であった。「願いは・・・ひとつ」と題する公共キャンペーンには、①事故をよぶ 酒が 疲労が スピードが ②横断は 見るくせ待つくせ 止まるくせ ③あぶないよ わき見無灯火 二人乗り、といった標語が115首掲載されている。現行の中学校学習指導要領保健体育編では、「人的要因や環境要因などのかかわりによる傷害の発生」及び「安全な行動、環境の改善による傷害の防止」を教えることになっている。にもかかわらず授業で広告記事を考察してもらおうと、個人の心がけによって事故を回避するというのが大半であった。実はこの標語には前提があって、公募の段階で対象が、①運転者向け、②歩行者向け、③子ども向けという主体因子だけになっており、自治体の交通環境の改善や車両メーカーの安全性など環境因子に関しては公募の対象から外されている。各自の健康・安全の思考の枠組みが「安全は主体と環境との相互作用」になっていなければ、ここに書かれていない環境要因があることは見抜けない。つまり、批判精神が欠如すれば、安全性の考え方の本質が見えないことになる。野田正彰や柳田邦男の事故・災害のルポや報告から教材研究を深める必然性はここにある。交通安全標語に関する分析・考察は、中森孜郎編『双書子どものからだⅡ』（1982）に収めている。

## 2 授業通信による対話の教育

書くことは考えること。一人ひとりの学生が自分の頭で考える営みとしての教育が必要であり、丹羽徳子の恵那の生活綴方教育に触発され、学生の感情表現を大切にしてきた。なぜ自分の気持ちをありのままに表現することが大事かをていねいに伝え、少し難しいけれど毎時間感想を書き、その成果をみんなで共有する。人間信頼を基調に、感じたことを書く習慣（書かない自由を保障した感想）をつくり、それをまとめたのが週刊の「授業通信」である。1974年以来、発行し続けてきた「授業通信」の意義については、中国四国学校保健の学会誌で報告している。ここでは学生による授業の総括を1

篇だけ引用したい。

「先生の授業は、まず生徒（学生）との間に信頼関係をつくることから始まっている。いのちの尊さを基盤にした、本来的な意味でのユーモアによって、生徒は先生と、その授業空間の中に、信頼感と安心感をもち、心を開放させる。こうして先生は、生徒の心を十分に開かせた後、現実的、生活的かつ科学的な資料によって、問題を生徒の前にポンと提起する。そしてその問題は、素直な心になっている生徒の中に、現実の自分自身の問題として、直接入り込んでくる。

資料を提起しながら、資料を通して生徒に考えさせながら、先生は必ずその授業の意味を語る。その言葉によって、生徒一人ひとりの中でバラバラになっている思考に、一本の道が与えられる。“いのちの尊さ”という道が貫かれていたことに気づかされる。日々の『あたりまえ』とは何か、いのちの素としての食べ物、生命と排泄、新しい生命の誕生、そして人間の尊厳に基づくいのちの学習としての性教育。それらはすべて、日々の営みの尊さによって貫かれていることにハッと気づかされる。

次の授業の授業通信によって、他の生徒の自分とは違った考え方に触れ、新たな考え方を広げることができる。授業通信は、一週間のうちに自分の考え方が変化していることを自覚することにも役立っている」（早苗）

こうした感想を選ぶ視点は、①多くの学生が反応したもの、②少数意見であっても価値あるもの、③子どもの具体的な姿が示されたもの、④教師への批判、⑤時にその意見への再批判（紙上討論）、⑥楽しいイラスト、全体を通して読めば、講義内容がわかるように編集してある。感想には時にコメントをつけて各自に返却し、総括レポートにつながるようにした。教師と学生たち、学生同士のコミュニケーションは、自己変革のプロセスを知ると同時に仲間の成長から学ぶこともできると好評であった。ただ、200人を超える多人数講義の場合、その分析・総合という作業はかなり時間を要する。それだけに、作業はその日のうちにやるのが長続きのコツである。学生による授業評価が示されたこの実践は、授業担当者の編集力が決定的に重要であることが分かった。『対話の教育への誘い』の著者である坂元忠芳によれば、対話的学力は、「抽象的な概念を具体的な内容によって感性的にとらえ、それを他者とのポリフォニック（多声的）な対話をとおして発展させていく学習過程でつくられる学力の構造」とある。この指摘に照らしてみれば、「授業通信」による交流は、まさに対話の教育でもあった。

こうした実践研究は2002年、第4回愛媛大学全学教育実践シンポジウムで認められ研究費の補助をもらった。その副賞は、阪神・淡路大震災を乗り越えネパールで1年間ボランティア教師をした佐野由美を描いた記録映像「若き女性美術作家の生涯」（榛葉健監督）、アニメーション「地球が動いた日」（後藤俊夫監督）のDVD購入費用に充て、授業の教材の一つとして利用してきた。

### 3 笑いのある大学公開講座・シニアカレッジの実践

大学のもう一つの使命である地域貢献。生活者の視点から異業種参加（ハイブリッド）の大学公開講座を始めたのは、『公害の政治学—水俣病を追って』（1968）の著者・宇井純の「自主講座」に触発されたことがきっかけであった。1974年愛媛大学に赴任してまず手がけたのは、養護教諭、現場教師、看護学校教師、学生らがともに学び合う「野火の会」の例会である。サークルの自主講座として出発した学習会は、やがて生涯学習推進の動向の中で、1976年より向井康雄と共同で大学公開講座「くらしと健康」というタイトルで開講されるようになり、住民の学習権保障をめざしてきた。その受講者は、愛媛県内はもちろん、香川、徳島、岡山、大阪からリピーターとして毎年のように参加し、異年齢・異業種参加の学習会をともに楽しんだ。“ふかく、やさしく、あたたかく”、“きびしく、たしかに、おおらかに”（自己献身性、科学性、楽天性）をモットーに構成・内容を考えてきたが、誠実で謙虚な知性を持つ学習者のおかげで講師は随分鍛えられた。この実践の面白さは、伝えるものが学ばされるという双方向で影響し合い、お互いが変わっていくところにあった。そのために講座では、山田洋次の映画づくり、井上ひさしの戯曲・小説・エッセイや嶋田豊の哲学などから人間讃歌の思想と文化を学び、共有観を鍛え、伝える内容・方法を考え、本研究紀要の第3報で述べた「喜怒哀楽の教授法」で語りかけた。

そこでは「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをゆかいに、ゆかいなことをまじめに書く」（井上ひさし）に学びながら、「ふかいことをおもしろく」繰り返し語ってきた。パターン化された反復といえば、山田洋次の作品「男はつらいよ」（全50作）から学ぶことが多かった。東京で働き始めた1969年、映画「男はつらいよ」の第1作が封切られた。以来制作が続けられ、2019年12月には第50作「男はつらいよ お帰り寅さん」が公開された。人間讃歌の映画作家と評される山田洋次について、嶋田豊は、「自由に自分らしく映画をつくっているように見える。それでいて映画からあふれてくる人間的価値観は、おどろくほど正面きってまともなのである」「山田さんの映画は、いつの場合でも、カメラは生活人の腰の高さ、したがって生活人の目の高さに据えられていて、その人といっしょに動く」と評価している。山田洋次自身、『映画をつくる』という本の中で、次のようなのちある言葉を語っている。「人を愛するということはその人を大事に思うことで、人を大事にしようと思うことは同時に自分をも大事にしようと思うことです」「どうしてもむごいほうの気持ばかりが出てくるような時代だという気がします。そうであればこそ私は、いつもいいほうに光をあてていたい。これは現実を見ないということではありません。つくり手にとっては、自分の生きている社会の現実にたいする認識がどれだけ深く的確であるかということはいせつな問題です」「鋭い感性をもっているかいないかが、ものをつくる資格があるかないかにかかわっていると思います」「観客に感動を伝えんがためには、つくり手は片ときも人間として高まる努力を失ってはならない。それは、思想をきたえる、ということであり、また豊かな感受性を失わない努力をもちつづける、ということです」。

聴き手との共同作業の中で形成された教授法は、聖カタリナ大学でのシニアカレッジにも生かされ、健康川柳や茨木のり子の詩「笑う能力」を紹介すると、受講者は喜んだ。

- ・目は一重 顎は二重で 腹は三重
- ・ときめきが どうきになる 更年期
- ・健康は 健康な時 気付かない
- ・笑うほど 免疫力の 増すところ

この日のテーマは「笑う家族には福きたる」であったが、人生の機微を味わってきた玄冬の人間には、悲しさとそのゆえの笑い、時には「武器としての笑い」（飯沢匡）で政治を笑いとばすこともあった。平和なくして健康寿命の伸びはない。

## 第2章 地域に根ざした子どもの健康を守り育てる実践と理論

### 第一節 子どもの現実から出発する養護教諭サークルとの協働

#### 1 養護教諭サークル、学会とともに 50 年

子どもたちの人間らしい成長・発達を願って、信頼関係の中で子どもたちに向き合い、苦悩と喜びを共有しながら、子どもの健康を守り育てる実践を重ね、保健室実践の理論を構築してきた養護教諭たち。養護教諭は、学校保健の教育的営みを担う大事な職種である。また子どもの現実から出発するとは、同時代の歴史そのものの出発でもある。1960年に発足した東京のサークル・芽の会は、「①子どもの健康実態、②養護教諭の歴史、③養護教諭をめぐる現状、④養護教諭のねがいと仕事」を実践的に研究し、芽の会理論委員会編『わたしたちの養護教諭論』（1970）を自主出版。全国の養護教諭サークルや個人を励まし、サークルの全国組織が求められるようになった。その組織化の勢いは、1971年、民間教育研究団体の一つとして「全国養護教諭サークル協議会」（全養サと略す）が結成され、その8月、第1回の全国夏季研究集会を東京で開催し、第2回は大阪、第3回は京都で開かれ、第49回京都集会（2019）に至っている。1969年から教育科学研究会・身体と教育部会に参加し、芽の会機関紙「ヨーチン」を読んでいた私が全養サの研究集会に初めて参加したのは、第3回の京都集会からであった。この時のテーマが「地域に根ざした健康教育の創造をめざして」であり、記念講演は、『学校は地域に何ができるか』の著者・渋谷忠男であった。この研究集会テーマは今日まで継続されている。60余名でスタートしたこの研究集会。ピーク時の第20回東京集会（1990）では、参加者が1,400名に達した。しかし、サークル運動はリズムある存在。夏季研究集会の参加者でいえば、他の民教連加盟団体でもいえることだが、今はピーク時のような勢いは感じられない。しかし、国民の格差が広がり生活にあえぐ人々が多数いる社会の中で、自主的な健康サークル運動は続けられ、すぐれた保健室実践、例えば、中村好子の「子どもの育ちを支えるからだ・心・いのちの学習」等が生み出されてきた。



他方、学会に目を転じると、第16回日本学校保健学会（仙台、1969）に参加して以来、教育・研究活動を続けてきた。1975年の第22回学会（唐津秀雄学会長）は、愛媛が担当することになった。教育保健学の構築をめざしていた唐津秀雄は、愛媛大学の向井康雄（事務局長）・山本万喜雄（次長）と討議を重ね、シンポジウム「教育における学校保健の役割」を企画し、司会を小倉学（茨城大）、シンポジストに小林静枝（東京・養護教諭）、汲田克夫（大阪教育大・教育学）、森昭三（岡山大）を選び、問題提起した。唐津がこのシンポジウムに期待したのは、「現場の学校教育が本学会に何を期待しているか」「学会はそれにどう応えているか」あるいは「学校保健が科学として存在する理由は何か、自立性はどこにあるか」等であった。そこでの活発な質疑応答は、愛媛学会の事務局が編集・発行した『講演集・追録』（1975）に収められている。さらに、1997年の第44回日本学校保健学会（向井康雄学会長）は、統一テーマとして再び「教育における学校保健の役割」を決め、2つのシンポジウムを企画した。シンポ①「教育における学校保健の役割」は、司会を澤山信一（吉備国際大）、シンポジストに竹内常一（國学院大・教育学）、数見隆生（宮城教育大）、富山芙美子（東京・養護教諭）を、シンポ②「養護活動を支える理論の構築に向けて」は、司会を堀内久美子（愛知教育大）、シンポジストに中安紀美子（徳島大）、中川勝子（三重・養護教諭）、大谷尚子（茨城大）を選び、テーマに迫った。

ただ、これらの問題提起を正面から受け止め発展させようとしてきたのは、日本学校保健学会ではなく、1993年新たに発足した日本教育保健研究会（森昭三会長）、現日本教育保健学会であった。それらの成果は、27号にわたる『年報』に詳しい。

## 2 全養サ機関誌『保健室』の果たしてきた役割

子どものからだにこだわり、子どもの実態から出発する実践を大事にしてきた養護教諭とサークルの仲間たち。「実践は実感を実体化し、みんなのものに」という学習要求のエネルギーは、1985年の全養サ機関誌『保健室』の創刊につながった。この雑誌は、一光社（1～31号）、農文協（32～180号）、本の泉社（181～200号）と出版社は変わりながらも、2019年2月号まで隔月で全200号を発行してきた。理論・実践と教育運動はサークルの両輪。本誌が掲げる「地域に根ざして子どものからだと心を育む」教育実践は、どのように全国のサークル、読者に届けられたか。時代を反映し養護教諭の要求に応えようとした各特集号のテーマは、子どものからだと心と生活、不登校・いじめ、性教育、養護教諭の仕事、健康診断、保健だより、保健委員会活動、地域号、特別支援教育・発達障害、東日本大震災、ネット・ケータイ、貧困、教職員の健康、人とのつながり、そして養護教諭制度50周年、創刊10・20・30周年、芽の会50周年、戦後70周年といった節目の特集など多岐にわたる。時代を反映した特集号の特徴は、次の5つに大別できるであろう。

第一は、子どものからだ・心と生活へのこだわり—その現実からの出発

第二は、養護教諭による教育実践（保健室実践）

第三は、養護教諭の仕事—その歴史と養護教諭人生

第四は、地域に根ざした健康教育実践—地域号

第五は、科学・平和・人権を軸に、現代の課題に立ち向かう

東日本大震災後、子どもや住民の生活・意識はどう変化したか。『保健室』は8年にわたり特集を組み伝えてくれた。けれども限界がある。労働者・家族の暮らしを知るためには、例えば、現場で奮闘する原発作業員の声を9年にわたって綴った『ふくしま原発 作業員日誌』（2020）などのルポルタージュを読んで、想像力を鍛えなければならない。

ところで、『保健室』のスタッフは、現職の養護教諭として働きながら、また何人かは退職後も、機関誌であり商品でもある雑誌の編集・発行に関わってきた。編集の流れは、まずサークルからの要望や各地の状況の聴き取りをした後、全国編集会議で企画についての討論。最新の情報を伝えながら、内容をわかりやすくするにはどうしたらいいか。最大の難関である執筆者さがし。原稿依頼・催促、校正、編集の一切を協議し、6号分を分担して担当。多くの人たちの努力があってみんなで育ててきた『保健室』ではあるが、購読者数が伸びなければ経営は成り立たないという厳しい現実があった。保健室実践の拠り所として存在した本誌は、養護教諭の仕事の創造性を高めるだけでなく、からだにこだわる人々をつなぐ意味でも大事な雑誌であったと言える。

私にとって『保健室』は、学びの命綱のようなものであった。それだけに執筆の要請があれば引き受けた。論稿は「笑って愛して—喜怒哀楽の健康教育」（16号）、「50年たった いま」（41号）をはじめ23編、「子どもたちは保健室に何を求めているのか」（80号）の司会1編、図書紹介は田中昌人の『子どもの発達と健康教育・全3巻』（17号）をはじめ54編書いた。『保健室』に12回連載の「健康教育ゆとろぎ」は、後に自主出版し冊子にした。ちなみにタイトル「ゆとろぎ」とは、イスラーム研究者であった片倉もとこの造語で、「ゆとり」と「くつろぎ」を足して「りくつ」を引いたもの。M流健康教育論にふさわしい言葉であったので、借用させてもらった。こうした学びの成果は、1968年から学童う歯対策として小学生の公費治療が実施されている京都、サークル「ひとみ」学習会で「人間讃歌の健康教育めざして」（1986）を語り、最近では第50回北海道保健サークルの研究集会で「人間讃歌の健康教育をめざして—サークルとともに50年」（2017）と題して講演。三浦綾子の長編小説『銃口』の題材になった北海道綴方教育連盟事件（1940～1941）が発生した地で、サークルの歴史・実践を語らせてもらったことは忘れ難い。

## 第二節 附属養護学校における子どもの健康保障と発達保障

### 1 鍛えられた子ども観

子どもの健康を守り育てる実践と理論が試されたのは、愛媛大学教育学部附属養護学校（附養と略す。現特別支援学校）を兼任した2003年から2007年春までの4年間であった。附養は小学部・中学部・

高等部合わせて60名定員の小さな学校であるが、時間はゆっくり流れていた。そこではまず、子ども観が鍛えられた。例えば初めてスクールバスに添乗した際、頭を座席にぶつける自傷行為を繰り返しながら「ジャム」とつぶやく子がいた。それに対してスタッフは、「止めて！」ではなく「今朝ご飯食べてきたの？」とやさしく話しかけると、その行為を止めた。Sはありのままを受け止めてもらったので、自分から折り合いをつけたのだろう。後日母親に尋ねたところ、「少し太り気味なので、その日は甘いジャムを控えさせた」ということであった。この事例でわかるように養護学校教職員の専門性を考える時は、不明瞭なつぶやきからでも子どもの気持ちを言語化できる感性が必要となる。

## 2 子どもの学びと健康保障

校長としては養護教諭の仕事に全幅の信頼を寄せ、保健室が安心の源であった。健康観察の際、微症状の変化の発見にはいつもの様子、それも良好な状態をよく知っておくことが大事である。関心を持って日常の健康チェックをすることが、病気の予防になる。緊急時の対応では、救急車の出動を要請しなければならない時があれば、養護教諭の判断を最大限尊重してきた。また障害を持つ子どもの歯科治療では、事前に子どもに治療方法を納得させながら、地域の歯科医療ネットワークを利用してきた。青山かつえ（養護教諭）と山本は、こうした附養の保健室実践を研究紀要にまとめた。これらの協働が認められたのか、「2005年度 21世紀・新しい時代の健康教育推進学校」の最優秀校の一つに選ばれて表彰された。主催者の日本学校保健会によれば、評価の観点は、①障害児の健康管理と地域医療ネットワークの構築、②教室・保健室から地域に広がる歯磨き指導、③自閉症児の支援の最適化をめざす保健室の構造化、④自閉症児にわかりやすい体育的行事の見直し、⑤小規模校のよさを生かした学校保健委員会、であった。

## 3 青年の発達保障——労働、余暇の権利

副校長をはじめ給食調理員などすべての教職員の支えがあった附養には、自閉症児者の就労支援という発達保障に取り組んできたスタッフもいた。阿部修一は、子どもの障害特性を理解して、長年就労支援に関わってきた。その実践研究は、「養護学校における自閉症者の就労支援」に詳しい。現場実習では、ある施設を訪問した。高等部のAは、そこで計器の解体作業に取り組んでいた。その熱中ぶりに感心したのでその様子を伝えたところ母親はさりげなく、「あの子は壊すのが好きだから」と答えてくれた。壊すといえば、子どもの発達過程には、積み木を積み上げるよりも壊す方が楽しいときがあることを想念した。まさにトラブルの時が子どもの育つ時なのだ。その子の「こだわり」を生かした人の配置に指導者のあり方を教えられた。障害者自立支援法が施行されたのはその頃であったが、生きることに必要なサービスを受けるのに1割負担とは何事か！ そんな批判的な気持ちで高等部の卒業式に臨んだ日、ある保護者から「落第したい」とつぶやかれた。この言葉の裏には、附養の生活

が楽しかったということと、地域に障害の重い子の働く受け皿が十分でない現実があることを意味する。この問題提起を受けた数年後、表現活動を仕事につなげる「川口太陽の家」(松本哲)に出会い、「困難な人の表現を保障することが成熟した社会をつくりだす」ことを直に学んだ。卒業後の働く生活をどう創るか。愛媛大学の場合、知的障害者の雇用プロジェクトを企画し、2009年度より附属特別支援学校の卒業生を職員として採用することになった。学内環境整備チーム「愛クリーン」班は、退職教員の阿部室長をリーダーに、附養OBのチームリーダー、そして卒業生10名(うち自閉症5名)が働き始めた。まだ少数ではあるが、彼(彼女)らはそれによってメリハリのある生活リズムを刻み、労働者の権利としての健康診断を受け、働いて得た賃金で余暇を楽しむようになった。仕事ぶりが多くの人に認められることによって、役に立っているという意識が自信になり、就労を継続している大きな力になっており、働くことで元気になっている。

愛媛大学を退職後、2015年春から知的障害を持つアスリートのスポーツ権保障のために、NPO法人スペシャルオリンピックス日本・愛媛の運営に関わることになった。以上のように、個人の尊厳・幸福追求権、生存権・健康権、学習権、労働権、労働基本権をつなぐ地域に根ざした子どもの健康を守り育てる実践と理論には、その根拠に憲法13条、25条、26条、27条、28条があり、これらがつながっていることを認識できるようになった。

### 第三節 「未来の養護教諭」に伝える教育保健論

養護教諭サークルや学会で学び、教育現場で検証された保健室実践(養護教諭による教育実践)。2010年から愛媛大学医学部看護学科の受講学生(看護師・保健師・助産師・養護教諭志望者50名)に「学校保健論」(7コマ)、その上未来の養護教諭(5名)には「学校保健総論」(15コマ)を非常勤講師として担当してきた。ここでは、前者の授業で何を、どう伝えたか。子どもの発達に寄り添いながらケアと共感の目を養い、実践的資質を育むことをめざした授業実践を中心に報告したい。

#### 1 「学校保健論」を学ぶにあたって——子どもの現実からの出発

学校保健を考える際、公衆衛生としての学校保健と教育としての学校保健という考え方がある。ここでは、学校保健とは子どもの健康を守り(健康保障)育てる(発達保障)教育の営みと暫定的に定義し、後者の立場から具体的に養護教諭の仕事を見つめた。第1回は、山本が座談会の司会をした「子どもたちは保健室に何を求めているのか」(『保健室』80号)を資料に、小(東京)、中(東京・京都)、高校(千葉)の保健室実践を学生にそれぞれの養護教諭になってもらい語り合った。日々の悩みを日々のバネにどう変えていくか。将来、養護教諭でなくても、看護師、保健師、助産師として働くときに生きてくるであろう。

#### 2 学校保健の歴史——保健室の歩みと教育機能

まず保健室は、子どもの健康実態に対応するための学校施設ととらえる。戦前の学校衛生は、学校



看護婦による洗眼を中心とする感染症対策から始まり、戦後の学校保健は、子どものからだと心の現実に対応する養護教諭による保健室経営へ。さらに保健室の教育機能を自覚する養護教諭集団によって保健室実践が展開されてきた。養護教諭の歴史では、坂本玄子の研究を抑えながら山本の「50年たったいま」(『保健室』41号)を資料に、学校看護婦が養護訓導に教育職として位置付けられた国民学校令(1941)、身分確立の職制運動、戦後の学校教育法(1947)で、「養護教諭は、児童の養護をつかさどる」と規定されたこと、さらに学校保健法(1958)が制定され、学校保健安全法(2008)と改訂され、学校保健行政と学校保健活動の法的根拠になっていることを抑えたいうで、唐津秀雄の「板書視力」の研究(憲法26条の学習権保障)に言及。保健室の教育機能は、「①教育権保障の場、②子どものからだと心の健康・発達課題をつかむ場、③心の居場所(充電の場)、④健康の意識・認識を育む、⑤保健の自治活動の場」(数見隆生)であることを確認する。

### 3 保健室閉鎖——学校の「荒れ」からつなぐことをめざした再生への取り組み

問題行動、いじめ、暴力・暴言、授業妨害など学校機能が崩壊した現場で、養護教諭は悩みながら再生の道をどう模索したか。共同研究した池岡幸恵実践(『保健室』117号)を資料に考えた。山口の中学校のこの事例を通して山本(2007)が学んだこと、養護教諭に求められる5つの力——①課題発見力、②組織力、③洞察力、④人権センスと代弁力、⑤表現力を挙げた。学生が反応した「人に仮病はないんだよ」という養護教諭の言葉には専門職としての思いがこもっている。最近の事例として布施留美子(長野)の「保健室の課題は学校の課題」(『保健室』200号)を紹介した。

### 4 保健室を「医療の場」から「教育の場」へ

養護教諭が教育職であることを教えてくれた中坊伸子(京都)の実践報告「保健室を『医療の場』から『教育の場』へ」(『健康教室』1998.2増刊号)を取り上げた。大学が併設している私立中学・高校(1,800名)で保健室実践をどう創っていったか。保健室にやってくる生徒たちのからだの現実、食や睡眠、けがの多発、スポーツ傷害が大きな課題であった。生徒たちが自らからだの主人公になれるように、スポーツ・ドクターの助言を得ながら取り組み、コンクリートのように固かったグラウンドの土も改修された。他方、不適応症状を現す子どもたちが急増する中、リストカットや自殺未遂の生徒も出てきた。教職員のバックアップがなければ対応できない。こうした過程で、「チーム会議」が生み出され、発達障害などの学習も進んだ。そして9年目、専任の養護教諭が2名(複数配置)になった。仕事の多忙は、養護教諭のやさしさまで奪う。長時間労働を改善する真の「働き方改革」が必要だ。

### 5 特別支援学校における健康保障と発達保障——大塚睦子の実践から学ぶ

特別支援学校の子どものいのちを守り育てる最前線のスタッフは、養護教諭である。先駆者の大塚睦子(大阪)の実践から学ぶことは、①一人ひとりの子どもの事実を目に向け寄り添う——森永ヒ素ミルク中毒被災児の生育史調査「14年目の訪問」、食べ物はいのちのもと、②てんかん発作の脳性まひ児の学習権・発達権を保障する五者協議会の取り組み、③性教育をはじめ親と学校と医療をつな

ぐコーディネーターとしての仕事などである。氏は「子どもたちの健康に生きる権利（憲法 25 条）と教育を受ける権利（26 条）の統一こそ、専門職としての養護教諭の仕事」と提言している。それに加えて、上述した附属養護学校における保健室実践の内容を具体的に語った。

## 6 学級担任による保健的ケアと保健の授業づくり

子どものいのちと健康を守り育てることは、教師にとって大事な仕事である。石巻で東日本大震災を経験した鎌田克信は、宮城・保健の授業研究会で学びながら、小学校の担任として保健的ケアに努めるとともに、生活・からだ対話する保健の授業づくりの実践を重ねてきた。例えば睡眠をテーマにした、「眠っているのは死んでいるのと同じかな？」（『保健室』198号）など、すぐれた実践がある。教育としての学校保健観が十分育てられているとは言い難い状況の中、いま氏は、現場経験を生かし大学で学生を育てる仕事を始めた。

## 7 地域に根ざした健康教育実践——多職種とつながり、協力して働きかける

乳幼児期から学童期へ。保健所、保育所、学校、養護教諭サークルや保護者などつながり、多様な実践をしてきた。その中から、松山市保健所における「パパ・ママのための教室」の「親が親になるとき」を取り上げた。人間肯定の思想を基調に、カジュアルに、人間味をにじませ、社会にも接近する内容を組み込んで、子育て・子育て・親育ちについて語った。子ごころ 五つの世界には、①子どもは選りながら成長する、②能動的な意欲ある存在、③自信家で負けず嫌い、④今を明日に関わらせて生きる、⑤個性的という特徴がある（山本万喜雄、子ごころ『小児看護』16巻12号）。

この授業と並行してきた「学校保健総論」は、既習の養護概説を念頭に置きつつ、さらに教育としての健康診断、保健室登校とその支援、健康相談活動、小規模校における養護教諭の仕事、学校災害、保健指導・保健だより、フィールドワーク（冬休みを利用した養護教諭からの聴き取り）とその報告会、授業総括と続く。「未来の養護教諭」は、さらに教職科目を学び実習を経て、2年後の教員採用試験に臨むことになる。

ところで、彼女らが憧れる養護教諭はどんな研修をしているか。2002年8月、愛知教育大学の大学院（野村和雄）で集中講義「健康行動研究論」を担当した経験がある。現職養護教諭の一人は、次のような総括をしてくれた。「①関心を持つことが愛、愛の対極は無関心、②歴史的視点を持つこと、③養護教諭も聴き取られる喜びを感じる事、④何をどれだけ否定して生きるか、⑤肯定・共感・提案、⑥未完成の喜び、⑦現実と想像力、⑧その気にさせることが指導、⑨学習権保障、⑩バランスが大切」（知子）。こうした手応えに励まされながら、教育現場の要請に応える実践研究を重ねてきたのである。

### 第3章 愛媛から発信する共育・文化活動

#### 第一節 愛媛の教育のオルタナティブ

愛媛に生まれ、「ここに生き 住み 働き 笑い たたかって ここを変える」(近代史文庫・澄田) 人生を刻んできた。「愛媛の教育」といえば管理主義教育で有名であるが、全国に先駆けて勤務評定が導入され「君が代」が歌われるようになる前は、校長を含めほとんどの教職員が組合員であった時代があり、運動会で「緑の山河」の曲が流されていたことを体験している。日本教育史が示すように、憲法・教育基本法(1947)の民主主義教育体制は、地方教育行政の組織及び運営の法律の強行採決(1956)、愛媛県教委の勤務評定の導入(1956)と勤評闘争、学習指導要領の官報告示と法的拘束力の強化(1958)、全国一斉学力テスト(1961)そして教育基本法の改訂(2006)で、日本の教育は変質させられた。それが現政権の「教育再生」政策の狙うもの、すなわち、①グローバル競争を勝ち抜くエリート教育、②国民統合装置としての公教育、③新自由主義教育改革、につながる。「勤評」の狙いは50年後、賃金制度を媒介としての教師への権力統制によって実現されることになった。

こうした教育の潮流に抗したのが、1984年から1989年にかけて朝日新聞愛媛版に「教育を語る」というタイトルの連載執筆である。後年、『えひめの教育 未来へのかけ橋』(1989)として刊行された。この教育時評の連載は、中曽根内閣の臨時教育審議会の時期と重なる。臨教審路線の先取りをしていた愛媛では「君が代・日の丸」は日常の光景としてあったが、壁に礼をする校長の姿を見て、「日の丸に敬礼重ねるその人は国旗(はた)なき壁に条件反射」という歌ができた。書名を「愛媛の教育」ではなく「えひめの教育」としたのは、愛媛にはもう一つの共育があることを示唆したかったためである。連載では例えば、与謝野晶子の「教育の民主主義化を要求す」という評論を紹介し、三国一郎の『戦中用語集』(岩波新書)を引用しながら「よみがえるな 戦中用語」を、また井上ひさしの作品「闇に咲く花」に触発されて「戦前と符節合う動き 守ろう民主主義教育」など、平和・民主主義教育の危機に警鐘を鳴らした。他方、「病むことも人間を育てる」など愛媛に根ざした人間讃歌の教育実践にも光を当てた。このような批判精神が、挨拶は壁ではなく人に、入学式や卒業式の式辞は元号ではなく西暦を使用することにこだわる自らの行動につながった。

「悲劇が人間の虚しさを訴えるのに対し、喜劇は人間讃歌」(井上ひさし)と言われるが、『子育ていのちの輝き』、『子育てはよろこび』、『共育はよろこび』、『マッキーの子育て讃歌』など人間肯定の子育てシリーズの出版に加えて、『共育コラム集 ここがすきで』や日本子どもの会編『子どものしあわせ』誌に、「マッキーの共育讃歌」(2012年4月号～2019年3月号)を長期連載した。これらは『えひめの教育 未来へのかけ橋』の現代版ともいえるが、こうして愛媛から全国にもう一つの共育活動の存在を発信してきたのである。

## 第二節 人生を肯定するまなざしの図書紹介

地域に根ざした文化活動といえ、1984年1月から2011年12月までの27年間、「愛媛民報」紙に月1回連載した「いま この一冊」がある。1,200字程の本の小話であったが、このリズムある文化を食べる生活は、人生を肯定する私のまなざしを育ててくれた。本を紹介することは、人生を語ることでもある。

自分の人生というものを、他人の考えによってではなく、自分の考えで生き始める、自覚的な人生のスタートを切る若い世代に、心の贈り物をしてくれたのが、「人生の教師」の真下信一。氏の『君たちは人間だ』（新日本出版社）という本が、図書紹介の始まりであった。1986年5月には豊多摩刑務所を社会運動史的に記録する会編『獄中の昭和史』（青木書店）、1987年8月には嶋田豊『文化の時代』（椋の木社）、1998年1月にはむのたけじ『詞集 たいまつ』（評論社）、1999年8月には山田洋次『人生はつらいか』（旬報社）、2002年3月には山藤章二『全体重』（朝日新聞社）、4月には羽田澄子『映画と私』（晶文社）、2007年11月には辰野和男『文章のみがき方』（岩波新書）、2008年7月には近藤勝重『一日一句医者いらず 健康川柳』（幻冬舎）、2010年5月には中村哲・澤地久枝『人は愛するに足り、真心は信ずるに足る』（岩波書店）、2011年1月には井上ひさし『一週間』、10月には池井戸潤『下町ロケット』（小学館）、11月には吉野源三郎『人間を信じる』（岩波現代文庫）、最終の336回（2011.12）ではわが人生の羅針盤となった古在由重『人間讃歌』（岩波書店）を取り上げ、マクシム・ゴークーの「花。われわれは愛情こめて それをそだてる。人間は？ 人間はその あらゆる見ぐるしさにもかかわらず 地上最高のものである」といういのちある言葉を引用して一つのピリオドとした。哲学・歴史・社会・経済・政治・文学・詩集・絵本・映画・演劇・医療・福祉・教育・科学・文化・落語・フォークなどジャンルを超えて読み漁った。「本は手が記憶する」（井上ひさし）と言われるが、長年読書ノートをつけ、心にとまった言葉をメモしてきた。最近では、若松英輔の『本を読めなくなった人のための読書論』（亜紀書房）を手に取り、「読めないときは無理をして読まなくていい。知識を増やすためではなく、人生を深いところで導き、励ます言葉と出会うためにする読書」もあり、時に一緒に考えようと呼びかける。それは、国民の健康で文化的な生活を営む権利行使であるからだ。

## 第三節 共育・文化運動はしなやかに、したたかに、あてにされながら

「文化とは、人と人との結びつきの媒体となる活動とその成果のこと」と定義したのは、嶋田豊（哲学者）である。地域に根ざした教育研究の仕事をしていると、教育運動だけでなく保育運動、母親運動、文化運動にも関わることになる。例えば、1988年に取り組んだ「いきいきふるさと四国まつり in 五十崎」という公共交通と地域おこしを考える住民運動に参加した時のことである。昭和天皇の容態悪化にイベント「自粛」が強要される情勢下で討議を重ね、予定通り実施を決定した。住民の力を信じ、知恵と力を結集した四国まつりは、7,000人の参加で大盛況。その総括会議において成功の要



因を次のように総括した。「①信頼で結ばれた仲間たち 違いを持ち味に・持ち味に出番を、②情勢が主権者意識を鍛える、③矛盾の構造を見据えて、④異業種交流こそ発展の道、⑤プロセス文化 面倒くささを生きる手応えに、⑥やさしい言葉 深い思想、⑦笑って愛して 参加者を広げる、⑧心をこめて 小さな工夫で大きな効果、⑨参加者の苦情が最高の情報、⑩いきいきふるさと さわやか家族」。これら運動のヒントちょっといい話は、映画「ひまわり—沖縄は忘れない あの日の空を」などの地域上映運動や同友会運動でも力を発揮した。目標の500名を超える参加者のあった「ひまわり」上映運動の総括では、「①沖縄の歴史を知ることが私たちのいのちとくらしと生き方とを考えることにつながっている ②チケットを広めることは、良い文化を伝えることになる。文化によって人々がつながった ③成功の鍵は、実行委員がそれぞれの持ち味を発揮して取り組んだこと、『ひまわり』とは希望の花であり、動けば人に出会う」ことを総括した。ただ、こうした地域活動に加わる人は忙しすぎることも事実だ。それ故、健康と休息、感動ある愉しみが不可欠になる。人生の休日といえ、2013年9月イタリアに飛び、そこから世界のあり方を見つめた。

愛媛からの発信として、季刊『学校保健のひろば』（大修館書店）の「読書時評」コーナーを5～26号（1997－2002）にわたって担当し、2019年12月には、愛媛で新しく「健康と教育研究会（つくしの会）」を結成した。学校保健や養護教諭養成・現職教育に特化した新しい研究会の誕生である。中国・四国学校保健学会で出会った同じ志を有する4人の仲間（愛媛3、高知1）でスタートした。第1回は、各人が直面している課題にどうアプローチしたかを報告し、お互いヒューマンライツに満ちた実践報告に励まされた。こうした文化・共育運動を通してしなやかに、したたかに、あてにされながら人間讃歌の精神が鍛えられてきた。やはり、生きものの特性である「ちがう・かかわる・かわる」なかで、「根源的自発性」（大田堯）をバネにして、悩みながら折り合いをつけて変わってきたのである。

## あとがき——成果と新たな課題

健康教育実践50年。本報では、実践研究に焦点を絞った自己形成史の断章を総括した。まず成果について。健康教育における実践研究の個人史的足跡が、自らの人生にどう位置づき、つながっているか。こうした考察の結果、多職種と連携した諸実践の構造が見えるようになった。実はこの総括作業は、新型コロナウイルスのパンデミック下において感染症・コロナ問題に関する情報を読み漁り、また関連したテレビ番組を観ながら行ってきたが、日常のあたりまえの大事さに気づくとともに、新たな課題が見えてきた。

第一の課題は、事実を知るという努力を惜しまないこと。感染症と文明やウイルスとは何かをはじめ、ウイルスと気候異変・生態系の崩壊、感染症が戦争と共に世界に広げられた歴史、例えば100年前のインフルエンザのパンデミックは、アメリカ軍が広げたにもかかわらず「スペインかぜ」と言われて

いるのは、スペインは第一次世界大戦の中立国であり、感染の状況を報告したのでこのように名づけられたことなど、感染症の歴史を知ることがどんなに大事かを再認識させられた。

第二は、本質を捉えること。新型コロナ問題は「医療体制崩壊の日常化」、差別・偏見や、非正規雇用の働き方など、日本社会の構造的な不平等を露呈させた。またユヴァル・ノア・ハラリが警告したように、「情報テクノロジー（IT）とバイオテクノロジーの融合は、現代の価値観の核となる自由と平等を脅かす」。それと同時に、非常事態が“日常”になったとき、私たちの生活の中では、普段見えにくい「監視社会の怖さ」が見えてきた。

第三は、他者に伝えること。新型コロナ問題によって子どもたち・保護者・教師たちは「全国一斉休校」で苦悩したが、本学においても新型コロナウイルス対策としてオンライン授業の導入など、新たな対応が求められた。コロナ後の教師の仕事はどうあるべきか。数見隆生の「コロナ問題 学校はどう向き合うべきか」や佐貫浩の『「知識基盤社会」論批判』などに学びつつ、「暗さを認識し光に対する感度を研ぎ澄ますことで、いま何が大切なのか」（藤原辰史）を追究するとともに、動くことで仲間とつながるので、そこでの討論、交流も大事にしたい。「産業革命以降の『生産条件』優位型社会から、ホモサピエンス（人類）にとっての『生存条件』優位型社会への転換をどうはかるか」（内橋克人）を、今後も希求したい。

おわりに、今日まで元気に働き続けることができたこと、出会い、これまでの歩みを支えていただいた方々に感謝の意を表すものである。

## 参考・引用文献

- ・山本万喜雄、人間讃歌の健康教育をめざして、聖カタリナ大学研究紀要（I—IV）第28、30、31、32号、2016、2018、2019、2020
- ・山本万喜雄、健康教育研究—子どもの発達と向き合う教育実践、同大学研究紀要、第29号、2017
- ・古在由重、人間讃歌、岩波書店、1974
- ・石田和男著作集、第3巻、41頁、花伝社、2017
- ・高草木光一編、思想としての「医学概論」—いま「いのち」とどう向き合うか、岩波書店、2013
- ・山本万喜雄、検定教科書に見る「公害」観、朝日ジャーナル 12巻34号、106—110頁、朝日新聞社1970.8.30
- ・教科書裁判、法律時報増刊 増補版、2頁、日本評論社、1970
- ・田中裕一・吉田三男、水俣病の教材化と授業、17頁、明治図書、1973
- ・石田一、編集者から見た検定保健教科書の諸問題、わかつて 第4号、4頁、健康教育若手研究会、1974
- ・向井康雄・山本万喜雄、「保健」に関する教科書批判、日本学校保健学会講演集19—30、1972—1983
- ・野尻與市、健康教育概論、医療図書出版社、1974
- ・山本万喜雄、実践研究の成果と課題、講座日本の学力、第8巻、162—178頁、日本標準、1979

- ・藤原辰史、パンデミックを生きる指針—歴史研究のアプローチ、岩波新書 HP (PDF 版)、2020
- ・数見隆生他、保健の授業とからだの学習、宮城・保健の授業研究会、2017
- ・千葉保夫、うんこのふしぎ 排泄のだいじ、農山漁村文化協会、2003
- ・帚木蓬生、ネガティブ・ケイパビリティ、朝日新聞出版、2017
- ・高木慶子、それでも人は生かされている、49 頁、PHP 研究所、2014
- ・星野富弘、愛、深き淵より、立風書房、1981
- ・阿部ヒロ子、シャボン玉は消えない、あすなろ社、1997
- ・若林一美、Beyond Sorrow IV 「ちいさな風の会」30 周年に寄せて、ちいさな風の会、2019
- ・香山リカ、悲しむのは悪いことではない、筑摩書房、2012
- ・佐藤広美、災禍に向きあう教育—悲しみのなかで人は成熟する、新日本出版社、2019
- ・山本万喜雄、熱中症とその予防、青木謙介・曾我部敦介編、大学生のための健康・スポーツの基礎知識、31 - 34 頁、創風社出版、2020
- ・南部さおり、反体罰宣言、春陽堂書店、2019
- ・若林一美、死別の悲しみを超えて、岩波書店、1994
- ・若林一美、〈いのち〉のメッセージ、ナカニシヤ出版、2008
- ・野田正彰、喪の途上にて 大事故遺族の悲哀の研究、岩波書店、1992
- ・柳田邦男、犠牲 我が息子・脳死の 11 日、文藝春秋、1995、「犠牲」への手紙、文藝春秋、1998
- ・柳田邦男、哀しみは真の人生の始まり 内面の成長こそ、PHP 研究所、2014
- ・柳田邦男、人生の一冊の絵本、岩波新書、2020
- ・門脇一生、高校生への手紙 ある学級通信、209 頁、地歴社、1979
- ・山本万喜雄、教師養成教育における保健の教育実践、愛媛大学教育学部保健体育論集、第 3 号、1978
- ・森弘太・原田正純、三池炭鉱 1963 年炭じん爆発を追う、NHK 出版、1999
- ・山本万喜雄、大学における健康教育創造の模索、中森編 双書子どものからだⅡ、大修館書店、1982
- ・丹羽徳子、生活綴方教育 明日に向かって上、草土文化、1982
- ・山本万喜雄、授業通信による対話の教育、中国・四国学校保健学会、教育保健研究 第 7 号、1992
- ・坂元忠芳、対話の教育への誘い、新日本出版社、1991
- ・佐野由美、路地裏に綴るこえ 神戸・長田のスケッチ、六甲出版、1998
- ・宇井純、公害原論Ⅰ、亜紀書房、1971
- ・宇井紀子編、ある公害・環境学者の足取り 追悼 宇井純に学ぶ、亜紀書房、2016
- ・山田洋次、映画をつくる、国民文庫、85 - 89 頁、大月書店、1978
- ・井上ひさし、ふかいことをおもしろく、PHP 研究所、2011
- ・井上ひさし、芝居とその周辺、岩波書店、2020
- ・嶋田豊、嶋田豊著作集 (全 3 巻)、萌文社、1999、2000
- ・近藤勝重、一日一句医者いらず 健康川柳、幻冬舎、2008
- ・飯沢匡、武器としての笑い、岩波新書、1977
- ・芽の会理論委員会編、わたしたちの養護教諭論、自主出版、1970
- ・渋谷忠男、学校は地域に何ができるか、農山漁村文化協会、1988
- ・日本教育保健研究会・学会、年報、1 - 27 号、大空社・文理閣、1994 - 2019
- ・片山夏子、ふくしま原発 作業員日誌、朝日新聞出版、2020
- ・山本万喜雄、健康教育ゆとろぎ、不二印刷、2015
- ・片倉もとこ、ゆとろぎ イスラームのゆたかな時間、岩波書店、2008

- ・佐竹直子、獄中メモは問う 作文教育が罪にされた時代、北海道新聞社、2014
- ・青山かつえ・山本万喜雄、養護学校における健康教育〈Ⅰ、Ⅱ〉、愛媛大学教育実践総合センター紀要、第23、24号 2005、2006
- ・阿部修一・山本万喜雄、養護学校における自閉症者の就労支援、教育実践センター紀要、25号、2007
- ・松本哲、その花が咲くとき、サンパティック・カフェ、2017
- ・山本万喜雄、えひめの教育 未来へのかけ橋、青磁社、1989
- ・山本万喜雄、子育て いのちの輝き、青磁社、1991
- ・山本万喜雄、子育てはよろこび、創風社出版、2003
- ・山本万喜雄、共育はよろこび、創風社出版、2007
- ・山本万喜雄、マッキーの子育て讃歌、草土出版、2012
- ・山本万喜雄、共育コラム集 ここがすきで、編集工房第三棧橋、1995
- ・山本万喜雄、いま この一冊（全3冊）、愛媛民報社、1994、2004、2012
- ・若松英輔、本を読めなくなった人のための読書論、亜紀書房、2019
- ・山本万喜雄、学校保健のひろば、不二印刷、2002
- ・大田堯・山本昌知、ひとなる ちがう・かかわる・かわる、藤原書店、2016
- ・山本太郎、感染症と文明—共生への道、岩波新書、2011
- ・北元憲利、ウイルス・細菌・真菌図鑑① 小さくてふしぎなウイルスのひみつ、ミネルヴァ書房、2014
- ・瀬名秀明・押谷仁・五箇公一・岡部・河岡・大曲・NHK取材班、ウイルス VS 人類、文春新書、2020
- ・内橋克人、コロナ後の新たな社会像を求めて、村上編、コロナ後の世界を生きる、岩波新書、2020
- ・ユヴァル・ノア・ハラリ、柴田裕之訳、21 Lessons、河出書房新社、2019
- ・数見隆生、コロナ問題 学校はどう向き合うべきか、センターつうしん、99号、みやぎ教育文化研究センター、2020
- ・佐貫浩、「知識基盤」論批判—学力・教育の未来像、花伝社、2020
- ・藤原辰史、戦争と農業、インターナショナル新書、集英社、12頁、2017
- ・ナオミ・クライン、幾島幸子・荒井雅子訳、これがすべてを変える 資本主義 vs 気候変動 上下、岩波書店、2017
- ・V・キャメリニ、杉田七重訳、グレタのねがい—地球をまもり未来に生きる、西村書店、2020